

カリフォルニア州における看護師の業務範囲

出典:「諸外国における看護師の業務と役割に関する研究」(厚生労働科学研究 2001年)

	具体的行為	LVN	RN	APN			
				CNS	NP	NM	NA
1)-1	医療施設における入院・退院の決定	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	訪問看護開始・終結の決定	II-a	II-a	I	I	I	I
2)	死亡の判断、宣告、死亡診断書の記入	III	III	III	I	I	I
3)	検査の指示(具体的に)	II-a	II-a	I	I	I	I
4)	処方						
-1	薬剤処方	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	酸素処方	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	人工呼吸器の設定処方						
-4	栄養(食事)処方						
-5	安静度処方・運動処方						
-6	リハビリテーション処方	II-a	II-a	I	I	I	I
-7	その他の処方						
5)	外科的・侵襲的処置						
-1	創処置/デブリードメント	II-a	II-a	I	I	I	I
-2	気管内挿管	III	II-b	I	I	I	I
-3	静脈血採取	II-a	II-a	I	I	I	I
-4	動脈血採取	III	II-b	I	I	I	I
-5	その他	III	II-b	I	I	I	I
6)	注射						
-1	中心静脈路(血管)確保 末梢または中心	III	II-a	I	I	I	I
-2	静脈注射(ワンショット)	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	その他の注射(筋肉、皮下、皮内アレルギーテスト)	II-a	II-a	I	I	I	I
7)	基本的看護ケア						
-1	保清:方法に関して(入浴・清拭など)	I	I	I	I	I	I
-2	排泄ケア:浣腸や排便の実施	II-a	II-a	I	I	I	I
-3	排泄ケア:膀胱カテーテルの留置や抜去	II-a	II-a	I	I	I	I
-4	その他	I	I	I	I	I	I

8)	インフォームドコンセント						
-1	入院に関して	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
-2	治療内容に関して	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
-3	その他（具体的に）	I	I	I	I	I	I
9)	退院計画、退院指導	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
10)	心理療法（形態は問わない）	Ⅲ	Ⅱ-b	I	-	-	-
11)	コンサルテーション						
-1	他診療科医師への相談（助言を求める）	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
-2	他診療科医師への患者紹介（診察依頼）	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
-3	コメディカルへの相談	I	I	I	I	I	I
-4	コメディカルへの患者紹介	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
12)	保健医療施設の設置（経営）	Ⅱ-a	Ⅱ-a	I	I	I	I
13)	予算管理*	Ⅲ	I	I	Ⅱ-a	I	Ⅱ-a
14)	保険償還の対象となっている看護サービス	I	I	-	I	I	-
15)	その他	Ⅲ	I	I	I	I	I
今後、看護師の裁量権拡大が望まれる領域							
備考	<p>* 予算管理は、ユニット、ホームケアチーム、病院のための予算の開発を意味する。自分自身のホームケアビジネスを開業したRNは予算管理に責任をもち、一方NPは常にクリニックまたはプライベート業務を行い、そこでは医師またはクリニックの管理者が予算管理に責任をもつ。NPは、病院が合意したリストから薬物処方し、保険会社が同意するサービスを処方するので、従事する組織の予算再編成に対して意見を言う必要があるが、直接的な予算管理の責任はない。ナースマネージャーは、スタッフ配置、サプライの使用に責任を負う。</p> <p>看護業務の自立レベルは、看護法、その組織における医師、保険、及び個々のナースの知識と技術レベルによって決まる。</p>						

I：看護師が判断・決定し、実施

Ⅱ-a：医師の指示で、看護師が単独で実施

Ⅱ-b：医師の指示で、医師立ち会いの下で、看護師が実施

Ⅲ：看護師は実施しない／できない

カリフォルニア州における看護業務に関する規定

出典:「諸外国における看護師の業務と役割に関する研究」(厚生労働科学研究 2001年)

資格	法 規 定
clinical nurse specialist (CNS)	clinical nurse specialistとは、上級教育を受け、エキスパートな臨床実践、教育、研究、コンサルテーション、臨床的リーダーシップを主要役割とする registered nurse である。 <Business and Professions Code of California 2838.2>
nurse practitioner (NP)	以下の全てが当てはまる場合に、nurse practitioner が薬物・器材の供給 (furnishing) または指図 (ordering) することを禁止されることがあつてはならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ nurse practitioner が、以下のいずれかの状況において当該 nurse practitioner と監督内科医及び外科医によって作成された標準化手順またはプロトコールに従って、薬物・器材の供給または指図する場合：(1) 家族計画サービスの提供に付随して供給または指図する場合、(2) ルーチンなヘルスケアや周産期ケアの提供に付随して供給または指図する場合、(3) 基本的に健康な人に対して行う場合。 ・ nurse practitioner が、2725節で規定された標準化手順またはプロトコールに従って業務を行っている場合。標準化手順またはプロトコールは、監督内科医と外科医、nurse practitioner、及び施設管理者やその指定人によって作成され承認されるものとする。 ・ 薬物・器材の供給を対象範囲とする標準化手順やプロトコールには、どの nurse practitioner が薬物・器材の供給や指図を行えるのか、どのような薬物・器材の供給や指図をどのような状況において行えるのか、内科医と外科医の監督範囲、nurse practitioner の能力の定期的な検討方法 (ピアレビューを含む)、及び標準化手順の規定の検討方法が含まれる。 ・ nurse practitioner による薬物・器材の供給または指図が、内科医と外科医の監督 (supervision) 下で行われる場合。内科医と外科医による監督については、医師本人がその場にいることを要するとされることはないものとするが、以下が含まれる：(1) 標準化手順作成に対する協働、(2) 標準化手順の承認、及び(3) nurse practitioner による患者診察時に電話で医師に連絡を取ることができること。 ・ いかなる内科医と外科医も、一度に4人を超える nurse practitioner を監督することがあつてはならない。 ・ nurse practitioner が供給または指図できる薬物・器材には、California Uniform Controlled Substances Act (Heath and Safety Code:10-11000~) に基づくスケジュールⅢ~Ⅳの規制物質を含めることができるが、その範囲は、nurse practitioner と内科医と外科医が合意し、標準化手順において規定された薬物に限られるものとする。nurse practitioner がスケジュールⅢ規制物質 (Heath and Safety Code:11056) を供給または指図する場合、当該規制物質は、患者を治療している医師または監督医師が承認した各患者特定のプロトコールに従って、供給または指図されるものとする。指図を出している nurse practitioner について不確かな点がある場合には、薬物・器材を用意するあらゆる免許薬剤師に対し、その要請に応じて nurse practitioner の標準化手順の規制物質に関する部分の写しが提供されるものとする。 ・ board によって、nurse practitioner が以下を申し分なく完了したと認定された場合：(1) 内科医と外科医の監督のもとでの薬物・器材の供給や指図についての6ヶ月以上の経験、及び(2) 本節に基づいて供給または指図される薬物や器材を対象範囲とする薬理学コース ・ 本節及び Heath and Safety Code: 1250-(b)(c)(d)(e)(i) 項に定義されている「供給 (furnishing)」という用語の使用は、(1) 標準化手順に従った薬物や器材の指示、及び(2) 監督内科医と外科医の指示の伝達が含まれる。 ・ 本節のいかなる内容や法律のいかなる規定も、いかなる状況下においても nurse practitioner が薬物・器材の供給を1人で行うことを認可するものであると解釈されることがあつてはならない。

資格	法規定
nurse practitioner (NP)	<p style="text-align: right;">続き</p> <p>・ 「薬物の指図 (drug order)」または「指図 (order)」は、本節の目的上、Code of Federal Regulations: 21-1306.02 の意味において、最終使用者向けの投薬の指図を nurse practitioner が個々に行うことを意味する。法律のその他のいかなる規定にもかかわらず、(1)本節に従って出される薬物の指図は監督医師の処方と同様に扱われる、(2)本法及び Health and Safety Code における「処方 (prescription)」への言及は全て nurse practitioner による薬物の指図を含む、(3)本節に基づく薬物の処方箋への nurse practitioner の署名は、本法及び Health and Safety Code の目的上、処方者の署名とみなされる。</p> <p><Business and Professions Code of California 2836.1></p> <p>nurse practitioner による薬物・器材の供給または指図とは、標準化手順に厳密に従い、患者が1つまたは複数の薬物を利用できるようにする行為を意味する。第 2831.1 節に基づき規制物質について薬物の指示を出すことを認可されている nurse practitioner は全て United States Drug Enforcement Administration に登録するものとする。</p> <p><Business and Professions Code of California 2836.2></p>

各州法におけるナースプラクティショナーの処方権限に関する規定

出典:「諸外国における看護師の業務と役割に関する研究」(厚生労働科学研究 2001年)

州	資格	権限	条件
カリフォルニア州	registered nurse (RN)	薬物・器材の分配 (dispense)	<ul style="list-style-type: none"> ・認可クリニック内。 ・免許内科医または外科医の指図 (order) に基づく。
	nurse practitioner (NP)	薬物・器材の供給 (furnish) または指図 (order)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族計画サービスの提供に付随、日常的ヘルスケアや周産期ケアの提供に付随、または基本的に健康な人を対象。 ・標準化手順またはプロトコールに従う。 ・内科医と外科医の監督 (supervision) 下で行う。 ・薬物・器材の範囲: California Uniform Controlled Substances Act (Health and Safety Code) に基づくスケジュール III ~ IV 規制物質を含むが、その範囲は、nurse practitioner と内科医と外科医が合意し、標準化手順で規定された薬物に限定。
	nurse-midwife (NM)	薬物・器材の供給 (furnish) または指図 (order)	<ul style="list-style-type: none"> ・board から nurse-midwife の認定を受け、United State Drug Enforcement Administration に登録。 ・家族計画サービスの提供に付随、日常的ヘルスケアや周産期ケアの提供に付随、または基本的に健康な人を対象。 ・標準化手順またはプロトコールに従う。 ・内科医と外科医の監督 (supervision) 下で行う。 ・薬物・器材の範囲: California Uniform Controlled Substances Act (Health and Safety Code) に基づくスケジュール III ~ IV 規制物質を含むが、スケジュール III 規制物質については、治療医または監督医師が承認した各患者特定プロトコールに従う。病院においては、治療医または監督医師が承認した各患者特定プロトコールに従う場合には、スケジュール II 規制物質を含む。
ミネソタ州	certified clinical nurse specialist (CNS)	精神メンタルヘルス看護 精神障害、行為障害、薬物副作用の治療薬の処方 (prescribe) と管理 (administer)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアセスメント、精神作用分類、精神薬理学、適用、薬用量、禁忌、副作用、及び適用の証拠についての教育を含む、向精神薬と副作用を治療する薬物の処方に関する 30 時間以上の公式的な学習を修了。 ・Minnesota Nurse Association と Minnesota Psychiatric Association により規定されたスタンダードに基づく。 ・精神科医または他の医師との契約書をもつ。 ・精神メンタルヘルス看護 CNS としての業務内で、契約書の範囲内。
		その他 薬物と治療器具の処方 (prescribe) と管理 (administer)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアセスメント、薬物分類、適用、薬用量、禁忌、副作用についての教育、業務のスーパーバイズ、及び CNS の業務における臨床患者タイプの処方と治療的マネジメントに適する知識の適用の証拠を含む技能評価を含むカレッジ、大学、大学ヘルスケア組織による 30 時間以上の公式的な学習を修了。 ・Minnesota Nurse Association と Minnesota Medical Association により規定されたスタンダードに基づく。 ・医師との契約書をもつ。 ・CNS としての業務内で、契約書の範囲内。
	certified nurse practitioner (CNP)	薬物と治療器具の処方 (prescribe) と管理 (administer)	<ul style="list-style-type: none"> ・Minnesota Nurse Association と Minnesota Medical Association により規定されたスタンダードに基づく。 ・医師との契約書をもつ。 ・CNP としての業務内で、契約書の範囲内。
	certified nurse-midwife (CNM)	薬物と治療器具の処方 (prescribe) と管理 (administer)	<ul style="list-style-type: none"> ・CNM としての業務内。
	certified registered nurse anesthetist (CRNA)	薬物と治療器具の処方 (prescribe) と管理 (administer)	<ul style="list-style-type: none"> ・Minnesota Nurse Association と Minnesota Medical Association により規定されたスタンダードに基づく。 ・医師との契約書をもつ。 ・CRNA としての業務内で、契約書の範囲内。
ニューヨーク州	nurse practitioner (NP)	病気や身体状況の診断及び治療手段の実施 薬物、器材、免疫剤の処方 (prescribe) 非患者特定の免疫管理及びアナフィラキシーの緊急治療に関する RN に対する処方計画の処方 (prescribe) と指図 (order)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な薬理学コースを含むプログラム、または局長規則に規定された同等のプログラムを修了していること、及び処方権限を有することについて、教育局から認定を受けている。 ・業務契約書及び業務プロトコールに従う。
	midwife	限定対象、薬物、免疫剤、診断的検査、器材の処方 (prescribe) と管理 (administer) laboratory テストの指図 (order)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬理学要項を含むプログラムを修了している、またはそれと同等であることについて、教育局から認定を受けている。 ・midwifery としての業務内、業務契約書の範囲内。